

2023年 5 月25日

「全国旅行支援」受託事業における不正請求について【談話】

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
事務局長 石川 聡一郎

1. コンプライアンスを逸脱する不正行為は、断じて許されない

「全国旅行支援」受託事業において、大手旅行会社による人件費の不正請求が明らかになった。欠員が生じた際、勤務実態のない社員の名前を勤務表に記入するなど、コンプライアンスを大きく逸脱する不正行為である。全国旅行支援事業は税金を活用しており、当該行政のみならず、社会をも裏切る許しがたい行為である。

2. 観光産業の信頼回復にむけて、コンプライアンスの徹底を

観光産業は3年にわたるコロナ禍を経験し、再び日本の基幹産業となるべく動き出した矢先の度重なる不正行為は、誠に遺憾である。観光産業は今回の事案を重く受け止め、再度コンプライアンスの徹底をはかり、社会からの信頼回復にむけ、努めなければならない。

サービス連合は、今回の事案を注視するとともに、健全な労使関係のもと緊張感をもって協議をし、産業の健全な発展にむけ、引き続き取り組む。

以 上



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階

Tel:03-5919-3261 Fax:03-5919-3264 URL:<http://www.net-stu.com>